

設 立 趣 旨 書

近年、都市部を中心に人と猫にまつわる問題が深刻化しています。飼い主のいない猫が野外で暮らすことで健康を害したり交通事故に遭い路上で命を落とすケースや、過剰に繁殖し公衆衛生への悪影響や、住民間のトラブルにつながる事例も少なくありません。また、高齢者の飼育継続困難や、適正飼育がなされないことによる多頭飼育崩壊、災害時のペット避難の課題など、動物福祉・人の福祉の両面において対応が求められています。こうした課題の背景には「人と動物の福祉を分けて考える社会の構造」があります。

わたしたちは、動物が人間中心社会の中で無視されたり犠牲になったりすることなく、人と動物が共に暮らし、支え合える社会が望ましいと考えます。動物が不幸にならないだけでなく、人が孤立せず安心して動物と共に生きられる「共生社会」の実現を目指すことが、わたしたちが取り組むべき目標です。

このような社会の実現に向けては、猫の保護・譲渡やTNR活動などの現場対応に加え、相談対応、啓発活動など、多角的なアプローチによる継続的かつ地域に根ざした取り組みが不可欠です。

わたしたちは、これまで有志の任意の活動として保護・譲渡やTNR活動、飼育困難なケースへの相談対応や飼育継続支援、行政との連携、啓発活動や調査研究活動などを行ってきました。2024年からは小規模なシェルター（猫の一時収容施設）の設立準備、動物取扱業の登録、ウェブサイトやSNSを通じた情報発信など、法人化に向け活動を本格化させています。

今後は、特定非営利活動法人として行政や福祉事業者、教育機関、ペット関連事業者等と連携しながら、飼い主のいない猫や飼育継続が困難となった猫の保護・収容・譲渡、地域におけるTNR活動、終生飼養・看取りの伴走支援、高齢者や障がい者等の猫との暮らしの支援、適正飼育の普及や次世代を担う子どもたちへの動物福祉教育、多頭飼育崩壊やペット置き去りの予防、ペット防災の促進、調査研究などの活動を行います。

これらの活動はすべて、人と動物の双方の福祉ニーズに応えwell-beingの向上を目的とするものです。そして、猫の問題を地域全体の課題として捉え、動物との関係に困難を抱える人々を含む不特定かつ多数の人々の暮らしの安定と心の健康にも寄与する公益的活動です。

わたしたちが目指す、動物にも人にもやさしい共生社会を実現するためには、行政や福祉・教育機関等と連携しながらさまざまな立場の人々と協働していくことが不可欠です。さらに、寄付や助成金などの外部資金を活用し、活動の持続可能性と質の向上を図るためには、社会的信用を基盤とした組織運営が求められます。そのため、私たちは情報公開が義務付けられ、活動の公平性や会計の透明性を通じて地域社会からの信頼を得やすい「特定非営利活動法人」という形を選びました。こうした経緯のもと、わたしたちは「NEKO PAWER（ネコパワー）」として、志を同じくする仲間とともに、一歩ずつ着実に、公益性の高い活動を推進してまいります。

2025年 10月 7日

法人の名称 特定非営利活動法人NEKO PAWER
設立代表者 佐々木 花奈子